

〈参加レポート〉

ドイツ緑の党大会2012

2012.11.16~18 ハノーファー



〈概要〉 ドイツ緑の党大会 2012 で「参加型民主主義」を体験！

国際局長 郡山昌也

〈政策〉 政策について

共同代表 長谷川羽衣子

〈組織〉 組織と党大会の運営について

運営委員長 漢人明子

〈概要〉

ドイツ緑の党大会 2012 で 「参加型民主主義」を体験！

国際局長 郡山昌也

2012年11月16日～18日にハノーファーで開催された「ドイツ緑の党大会」に、「緑の党 Greens Japan」の共同代表、長谷川羽衣子さん、運営委員長の漢人明子さん、それに国際局長の郡山昌也の3人が来賓として招待されて参加してきました。

今回の招待については緑の党のシンクタンクであるハインリッヒ・ベル財団（ブリュッセル支局）から全面的な支援をいただきました。

■大会のテーマ・概要

3日間の党大会のテーマは、党の新しいリーダーシップ、またヨーロッパの未来（EU政策）、社会政策や外交政策などでした。

翌年の総選挙（連邦議会選挙）に向けたキャンペーンのスタートでもあった本大会では、参加者による2013年の政党プログラムへの投票や理事会メンバーおよび連邦議員や欧州議員などで構成される連邦評議会委員の選挙も行われました。



この党大会には、全国16の州や市町村の地域組織から会員の代表者（代議員）や、地方・連邦議会議員、

首長など総勢で820名が参加しました。若いメンバーからベテランまで参加した会員からは、議案に対する多くの質問や修正提案（動議）が出されて、担当する議員などからは持ち時間を超過して熱心な説明がされるなど活気あふれる議論が行われました。緑の党が、国会議員だけがすべてを決める「議員政党」ではない「参加型民主主義」を実践する政党であることを体験することができました！



■招待の目的

今回の招待の目的は、昨年7月に設立されて2013年夏の参院選に挑戦する日本の緑の党のこれまでの経緯や、福島原発事故後の脱原発の状況などに関して情報を得ること。また、反核・反原発運動から誕生したドイツ緑の党の30年におよぶ組織運営や選挙戦略等に関する経験を日本の緑の党に伝えること。それにお互いの最近の活動や2013年選挙情勢などについて情報交換することです。ドイツ側は、特に日本における脱原発運動やキャンペーン、市民社会（NGO/NPO）との協力や総選挙や参院選への取り

組みについて強い関心を持っていました。

3 日間の党大会の合間には、緑の党として初めての州首相となったバーテン・ビュルテンブルグ州のウィンフリート・クレッチマン州首相や、欧州議会で第 4 勢力である欧州緑の党共同代表に選出されたばかりのライハルト・ビュティコファーさんと事務局長のジャクリーン・クレーマーさん。国会議員団の会派副代表で再生可能エネルギー担当のベアベル・ヘーンさんらと個別に打ち合わせを持つことができました。

世界 90 カ国にある緑の党（グローバルグリーンズ）の中でも、約 6 万人の会員と 70 人近い国会議員を擁する最もパワフルなドイツ緑の党が、夏の参院選で議席獲得に挑戦する日本の緑の党を支援しようという熱い想いの伝わるとても有難い機会でした！

■今回の大会の特徴

今回の特徴は、初めて原発・エネルギー政策が中心的な課題とならなかったことでした。これは、昨年 3 月の福島原発事故を受けて、保守政権のメルケル首相が 2022 年までの原発廃止を決めたことにより、脱原発と再生可能エネルギーへの転換が進んでいることを反映しています（※この脱原発政策は緑の党が社民党との連立政権を担っていた 2002 年に電力業界との合意の元に成立させました）。

また、会員による選挙で共同代表や理事会役員、連邦評議会委員を選びましたが、候補者たちによる情熱的な演説は迫力満点！その真摯で熱を帯びた議論や選挙の様子は、「やはり政治は言葉だ！」と思わせてくれる躍動感がありました。また、緑の党は中道左派の SPD（社民党）も、保守派の CDU（キリスト教民主同盟）のどちらも過半数を取れない状況の中、キャスティングボートを握る可能性のある政党として注目されていて、すごい数のマスコミ取材に来て、連日テレビや新聞各氏に大きな記事やニュースが報道されていました。

■2013 年総選挙に向けて

創設メンバーで、「2013 年総選挙向けの特別代表」に選ばれた元環境大臣のユルゲン・トリティーンさん



は、「30 年前には“頭がおかしいんじゃないか？”と言われた反核・脱原発・再生可能エネルギーなど平和・環境政策は、緑の党が

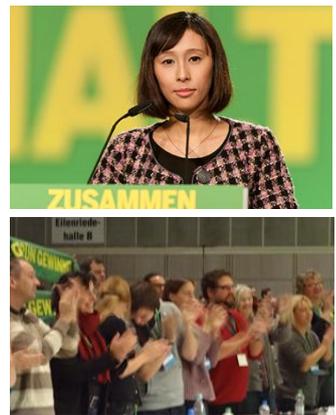
主張して実現することで社会の中道層を“緑”に変えてきた」「もう緑の党は中道なんだ！」と熱く訴えていました。また共同代表に再選されたクラウディア・ロートさんとシム・オズデミルさんたちの 2013 年の総選挙に向けてメンバーを鼓舞するような情熱溢れるスピーチにも圧倒されました。



多くの議員たちが専門性に基づく理想主義的な政策を、政権を獲って実現していくと堂々と演説しているのを聞いて、こんな政党が実在することに興奮してとてもまぶしく感じました！

■長谷川羽衣子共同代表のスピーチ

最終日には、共同代表の長谷川羽衣子さんが今回の招待への感謝と夏の参院選で議席を獲得する決意を伝えるスピーチをして、全国から集まった 820 人の参加者から力強く温かい賛同と支援の拍手をいただきました！



今回の参加を通じて、今後の協力体制の強固な土台を築くことができました（ドイツ緑の党 HP に関連の記事が掲載されています）。

<http://www.gruene.de/partei/bdk-in-hannover/heimat-europa.html>

■ベルリンの党本部、ベル財団を訪問

党大会の後には、緑の党本部とハインリッヒ・ベル財団をベルリンに訪問しました。緑の党の原子力政策責任者ジルビア・コッティング＝ウール議員、国際担当の運営委員マルタ・スピッツ氏、ベル財団の理事長ラルフ・フックス氏らと会談。党運営の詳細や日本とドイツの脱原発と再生可能エネルギーの現状と可能性などについて情報交換しました。



〈政策〉

2012/11/15-23 ドイツ緑の党大会 参加報告 – 政策について

共同代表 長谷川羽衣子

【前置き】

ドイツでは、30年以上の脱原発運動の歴史が存在し、緑の党もその中から生まれたと言っても過言ではない。従って脱原発は長年、党の最重要課題のひとつであった。1998年、緑の党は社民党(SPD)と連立を組んで政権入りを果たし、環境大臣に就任したユルゲン・トリティーン氏のもと、3つの大きな環境政策を実現する。

①2022年頃までに脱原発を実現することを決定
(2000年に電力会社と合意)

②再生可能エネルギー支援法の制定(2000年施行)

③環境税制改革の実施

しかし、保守政党であるキリスト教民主同盟(CDU)が再び政権の座に就いたことで、脱原発政策は後退。2010年にはアンゲラ・メルケル首相は平均して12年の原発運転期間の延長を決定。ところがその数か月後の2011年3月11日、日本で福島原発事故が起これ、状況は一変する。各地で大規模な反原発デモが行われ、さらに事故から2週間後に行われたバーデン＝ヴュルテンベルク州の選挙で緑の党が大躍進、初めて州の首相を送り出した。バーデン＝ヴュルテンベルク州は、ダイムラー、ポルシェ、ボッシュなどの世界有数の製造企業の本社が集中するドイツ産業の中心地のひとつであり、40年以上にわたって保守政党が支配してきた保守王国でもある。この事態を重く見たメルケル首相は、「原子力モラトリアム」を発表。特に古い7基の原発を停止した。そして2011年6月には自らの誤りを認め、原発の運転延長を撤回、2023年までの脱原発、そして2050年までに再生可能エネルギー比率80%を目指す方針を打ち出した。また、二酸化炭素排出量に関しては既に京都議定書の削減値をクリアしているが、2050年までに1990年比で8割削減するという目標を現政権は掲げている。緑の党はこれを歓迎しつつも、より早い脱原発を求めている。

1. エネルギー政策

今回のドイツ緑の党の党大会は、結成以来はじめて原発・エネルギー政策が中心課題とならなかったという大きな特徴がある。それは、原発から再生可能エネルギーへのシフトが確実に進んでいるという事実を反映している。ドイツでは福島原発事故から3ヵ月後の2011年6月、連邦議会議員の約83%(当然保守党の議員の大半を含んでいる)の賛成のもと、2023年までの全原発廃止を決定している。ヘーン議員ら緑の党のメンバーは、保守政党や電力会社・産業界の巻き返しを予想しながらも、「国民の総意としてのエネルギーシフトであるから、巻き返しはあるだろうが大きな流れは止められないだろう」と、原発からの脱却を確信していた。



【使用済み核燃料問題】

今回、唯一取り上げられた原発関連の問題は、使用済み核燃料の最終処分地に関してである。長年の争点であるゴアレーベンをどのように扱うのか、また今後、最終処分地をどのように決めるのが議論された。理事会が提案した議題は、①最終処分地を決めるに当たっては、地質学などによる客観的な分析を踏まえて候補地を選ぶ、②地質学の分析などのデータを広く公開し、透明性を確保する、③分析の結果、適地と判断された土地の周辺住民参加のもとで最終処分地についての議論を行う、④ゴアレーベンも含め、全ての土地を公平に判断する、が要点である。これに対し、緑の党内には実際にゴアレーベンの反対運動に参加した党員も多いため、「ゴアレーベンは最終処分地としない」ことを求めて多くの修

正案が出された。結果的には理事会提案が通り、ゴアレーベンを含む全ての候補地を調査・分析し、住民参加・透明性を確保した議論を行うことが決定された。これは決してゴアレーベンの歴史を軽視したものではなく、保守政権が多額の予算をゴアレーベン最終処分地計画のために投入していること、最終処分地を選択する手続きを決めるまでに 30-40 年かかり政権も交代するので、政党のコンセンサスが重要となることを踏まえ、連邦レベルでは何らかの妥協が必要だろうとの判断からである。2013 年 1 月のニーダーザクセン州(ゴアレーベンがある州)の州選挙では、緑の党は「ゴアレーベンはごめんだ」と掲げている。

【原発立地自治体の経済】

日本で脱原発を実現するためには、電源三法交付金に財政を、原発に雇用を依存している原発立地自治体の経済が大きな障壁となる。ドイツには直接的な補助金(交付金)制度はないと聞いていたが、ビュティコファー氏との会談で確認できた。但し、日本と同様に国が保険制度を作っている、原発関連の研究にも助成金が出ているなど、間接的な補助金は存在する。この隠れた補助金がない場合、原発の作り出す電気は 1kW 当たり 1EUR になるとビュティコファー氏は述べており、政府による保護がなければ経済的に成り立たないところも日本と同様である。緑の党は、原発立地自治体の経済(雇用)は①廃炉ビジネス、②再生可能エネルギービジネスで賄えるとの認識であり、脱原発による特別な補助制度などを検討している様子はない。バーデンビュルテンブルク州のオブリハイム原発は、地元住民が閉鎖に反対したものの「地元の雇用だけではなく離れた場所の住民の健康も重要」、「地元のみを考慮するというのは民

主主義に反する」として閉鎖を執行したため、同地域では緑の党は不人気とのことである。

また日本の電源三法がいかにか巧妙に地元を原発に依存させているかを説明したところ、どよめきの声が上がリ、会議終了後、多くの人から「非常に困難な状況だが、頑張ってもらいたい」と慰められた。

2. 経済政策

経済政策については、「持続可能な成長」、「エコロジカルな成長」、「質的成長」などの表現を使い、「経済と環境の両立」を掲げている。特に、製造業が集中するバーデンビュルテンベルク州のクレッチェマン州首相、シュトゥットガルト市のフリッツ・クーン市長は、「経済を無視しては持続可能性は成り立たない」、「環境性能を高めた工業製品は国際市場での競争力も高い」など、環境と経済には相乗効果があると強調していた。

また緑の党にとって、再生可能エネルギー産業は経済政策の大きな要であり、原発産業約 3 万人に対し再生可能エネルギーは 37 万人以上の雇用を生み出していることを大きく打ち出している。2013 年の選挙に向け、「経済について強いのは保守党と言われてきたが緑の党も追いついている」(ジェム・オズデミル)と積極的に「経済にも強い緑の党」をアピールしている。



〈組織〉

ドイツ緑の党（90年連合／緑の党）

組織と党大会の運営について

運営委員長 漢人明子

会場の最前列に席が用意され、代議員のみなさんと同じ分厚い動議書（議案書）をいただきました。登壇者が次々と熱い演説を行い、採決へと進んでいく様子を、通訳さんに訳してもらいながら、読めない



ドイツ語の目次やプログラムにも必死で想像を働かせた3日間でした。

大会翌日には、ベルリンの党本部を訪ね、今回の私たちの招待を企画してくれた28歳の若い国際担当理事のスピッツさんに、党の組織について詳しく伺うこともできました。

1. 党員・財政

党費は各支部が徴収し、支部は、党員の名簿と、1人あたり年間約3000円の人数分の会費を連邦本部に届けます。党費が基本とはいえ、全財政に占める割合は20%弱、議員からの別枠の党費の比重が大きいです。

内容までは確認できませんでしたが、財政報告の中でも、ジェンダー分析の項目がありました。

党員 59,074人 女性 37.3% 新規党員 14.6%
(2012.11 大会資料)

*5年で30%増

*サポーター制度はない、郡支部によってはお試し入会期間を設けている

*入党審査 支部理事の認証が必要（ほぼ形式的、万が一の場合の保護的体制）

財政

規模 会費が19.67% ジェンダー分析
2013年選挙予算 6億円（550万€）

党費 手取り収入の1%/月
（自己申告制、実態は低めの申告）

最基礎レベル支部の収入となる

支部によって

- ・次年度会費予定の調査を行い予算規模の参考にしている

・党費減免制度（学生など）

・賛同会員（定期的な寄付金協力者）

党員1人当り2.5€/月（約年3千円）

→支部から連邦本部へ収納

その他の収入

市町村議員（専業ではなく報酬を得ている
場合：300～1000ユーロの幅あり）

50～70%を党へ

連邦議会議員、州議会議員、州知事（専業で報酬を得ている場合）

20%+アルファを党へ

ただし、扶養控除等あり

政党助成金 州支部70%、連邦本部30%

*配分：党員数+政権不参加州への補助金等

2. 組織構造

全ての州と全ての郡に支部があり、党大会は郡支部から選出された代議員で構成されます。

参加型民主主義、分権型の組織のあり方の特徴として、各州の代表によって構成し、一定の権限を持つ財務委員会、女性委員会、政策委員会が設置されています。

支部 全16州

430郡（党員数10人～1200人の幅あり）1500市町村（大規模州のみに設置）

*基本理念などを連邦レベルで共有する地域組織、具体的運用に関する規約は独自に制定

党大会 年1回

代議員 郡支部から *今大会800人

各郡1人+党員約100人に1人追加

選出方法 支部総会の選挙、男女同数（1名の場合は女性が望ましい）

*任期・補欠の選出など支部ごとに規定



役員選出

理事会 (6名)

議員は1/3を超えてはならない
共同代表2、事務局長1、財務1、陪審2(内1名、女性政策担当スポークスパーソン)



評議会 (13名) *党と連邦議会の調整的役割



動議委員会 (7名のうち4名選出)

監査 (2名)

全州評議会 年1~2回 連邦議会、EU議会、ユース組織からも参加

連邦財政委員会 16州の代表(会計+1名)により構成

連邦女性委員会 16州から代議員(州規模により人数が異なる)

*政治決断をする会議

連邦政策委員会 年2~4回の会議 21のテーマごとに、州支部、連邦議会、EU議会、ユース組織から構成

3. 党本部

党大会の翌日にベルリンの党本部を訪問しました。古いビルを買い取って、自分たちでリフォームしたという、外観も内装もこだわりのステキな事務所でした。



職員 45人(半数女性)

財務・データ管理、ETP 10~12人

党员情報・財務データ管理

アクセス権 全データ：党本部

郡支部データ：各郡支部

*12年前に試みて失敗、5年前から現システム
広報 8~10人

理事6人の各オフィススタッフ 15人

女性政策担当部署 敵視的な経過での設置

*他の政策はベル財団、議員団と共同作業

4. 大会日程・プログラム

今回の大会は、従来とはだいぶ様相を変え、2013年早々の複数の州選挙と総選挙に向けた党としての結束と対外的なアピールをメインとして準備・演出されており、想定通りの結果が得られたとのことでした。



膨大な修正動議をまとめていく手続きや多くの発言希望者がくじで指名されるなど、それなりに納得する手続きが工夫されていました。また、党の顔となる役員選挙は、候補者の情熱的な演説と当選者への熱い祝福が感動的といっても過言ではなく、その場に立ち合える機会をいただいたことに感謝します。

修正動議の電子的処理が課題となっているようで、参加した「党内民主主義」のワークショップでも意見や提案が出されていました。

①動議手続き (11/16-18大会に関する日程を補記)

提出資格 理事会

連邦政策委員会

州支部、郡支部、市町村支部

個人 *賛同者20人の署名(バーチャル署名可)必要

提出時期 大会6週間前(10/5)

*適切な理由があれば(根拠書を添付)、その後でも可能 ex.自然災害

→連邦事務局がHPアップ、全党員に送付
(10/9)

修正動議の提出 提出資格は動議と同じ

3週間前までに(10/26)

大会当日の朝まで提出可能

動議委員会(7名) 連邦政策委員会事務局1、理事1、評議員1、大会選出の委員4
・大会議事の進行

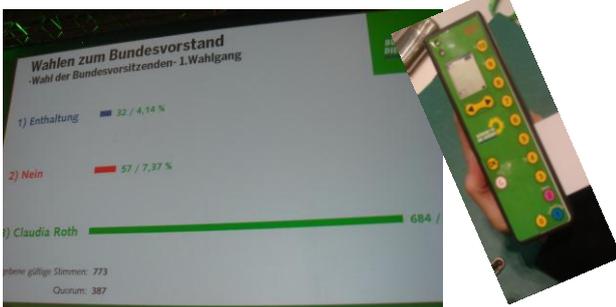
- ・動議・修正動議の調整・相談、および再修正もしくは却下の提案
膨大な修正動議を数本にまとめる話し合いの調整など
- ・質問・発言希望者の選定と指名
- ・テクニカルサポートチーム設置



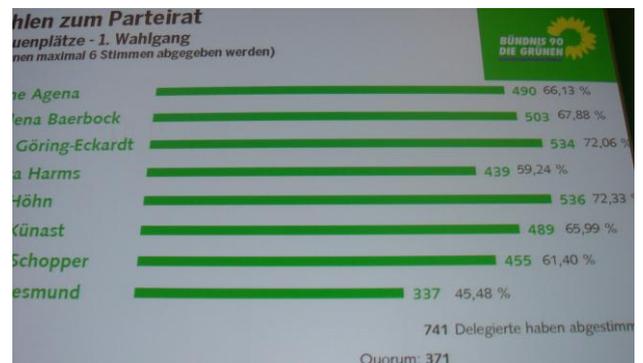
- ・理事会提案への全面修正動議採択はあまりない
(この10年で提出5回、採択1~2回)
- ・選挙プログラム(公約) 理事会提案(100ページ)に対して、1500の修正動議
* 党員からの全面修正動議の制度はあるが提案されたことはない

②役員選挙

- 選挙規定 大会冒頭で動議委員会が提案、採択
- ・理事6 立候補演説10分、
質問5つ以内、回答5分以内
1人ずつの信任投票(電子投票)



- ・評議員13 立候補演説4分
質問3つ以内、回答3分以内
女性からまとめて投票、上位6名決定。
女性復活候補と男性をまとめて投票し、



上位7名で決定。

- ・動議委員4
- ・監査委員2

③発言

当日の代議員の発言は発言・質問希望箱(男女別)に必要事項を記載して投函
→動議委員会が選択して男女交互に指名
時間切れ表示のランプ

④採決

「賛成」「反対」「棄権」の順で挙手、拮抗している場合のみ起立採決。目視判断、カウントなし
選挙は電子投票。



⑤ワークショップ

膨大な修正動議のなかには、議決よりも議論を求めるものもあるため、ワークショップの時間を設けた。

⑥会議時間

朝9時開会(決議により2日目、3日目の開会は30分繰り上げ)
休憩時間なく議長もローテーション。
終了時間 23時ごろ 修正動議の調整、会議などは深夜に及ぶ。

以上